

岩手県告示第379号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

令和7年6月6日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
イース薬局本町通店	盛岡市本町通一丁目16番4号	精神通院医療	令和7年4月1日
薬王堂薬局オアシスタウンやはば店	紫波郡矢巾町大字藤沢第5地割12番地4	精神通院医療	〃
医療法人誠心会いしわりホームケアクリニック	盛岡市本町通三丁目19番32号	精神通院医療	令和7年5月1日
ひばり訪問看護ステーションいわて	紫波郡紫波町日詰字朝日田265番地4	精神通院医療	〃
盛岡おおoura脳神経内科クリニック	盛岡市青山三丁目27番5号	精神通院医療	令和7年5月7日
工藤薬局	盛岡市向中野一丁目11番24号	精神通院医療	令和7年6月1日